改正後の最低工賃の内容

次の表の品目欄、織機の規格欄及び品目の規格欄の区分に応じ、10,000越につき、金額 欄に掲げる金額

京都府丹後絹織物業最低工賃(平成26年10月1日から適用)

		微米取過工員(干級20年10) 織機の規格		品目の規格	
	品目	織機の種類	開口装置	仕上げ幅	金額
後	正絹無地ちりめん(平織)	小幅力織機	タペット	3 6 センチメー トル以上のもの	250円
染	正絹紋織物(もじり織物、縫取 織物及び裏地として使用する織物 は除く。)		ドビー又は ジャカード		3 4 0円
	正絹着尺				600円
先染	帯 (無地物及び黒共帯を除く。)	小幅力織機 (両八丁以下)			1, 586円
		小幅力織機 (両十丁以上)			2,000円

= i